

令和3年5月13日

新型コロナウイルスの感染の確認等について

昨日（5月12日）、県内で新型コロナウイルスの陽性20名が確認されました。

積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

診療・検査医療機関では、1日当たり約300件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

- ・濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数：17名
（居住地：松山市6名、今治市6名、八幡浜市1名、新居浜市1名、四国中央市2名、東温市1名）
- ・上記以外の検査により新たに判明した陽性者数：3名
（居住地：松山市2名、四国中央市1名）

○陽性者の概要

陽性者	年代	性別	居住地	職業
2,570 人目	20代 : 3名	男性 : 10名	松山市 : 8名	会社役員 : 1名
、	30代 : 4名		女性 : 10名	今治市 : 6名
	40代 : 6名	八幡浜市 : 1名		福祉関係 : 3名
2,589 人目	60代 : 3名		新居浜市 : 1名	学校関係 : 1名
	70代 : 3名		四国中央市 : 3名	無職 : 3名
	80代 : 1名		東温市 : 1名	

○症状の有無

あり	14名 ※全て軽症
なし	6名

○感染経路等

家庭内	: 8名
仕事関係	: 2名
医療・福祉施設	: 4名
生活上の接触	: 2名
県外	: 1名
調査中	: 3名

※現段階の調査で感染経路の可能性が推測される場面

○クラスターの状況（陽性者の概要等は上記に含まれる）

事例	新たな陽性者	陽性者の状況
519 事例目	施設職員 1名	高齢者施設クラスター⑧・新居浜市 累計陽性者21名 (+1) (施設職員11名 (+1)、施設利用者7名、それ以外の者3名)
632 事例目	施設利用者 1名	高齢者施設クラスター⑩・東温市 累計陽性者38名 (+1) (施設職員12名、施設利用者24名 (+1)、それ以外の者2名)

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。